

第1章 総論

1 はじめに

- (1)上尾市教育振興基本計画とは
- (2)計画策定の趣旨
- (3)計画の期間
- (4)計画の位置付け

2 教育を取り巻く社会の動向

- (1)人口の推移と推計
- (2)経済的格差による教育格差
- (3)グローバル化とDX化が進む社会
- (4)学校・教員を取り巻く状況の変化
- (5)地域と家庭の状況の変化
- (6)持続可能な開発目標(SDGs)の推進

3 令和の時代における学校教育の進展

- (1)GIGAスクール構想
- (2)個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- (3)35人学級の実施
- (4)教育的ニーズの多様化
- (5)学校における働き方改革の推進
- (6)部活動の地域展開

4 第3期基本計画の成果と課題

5 教育に関する市民アンケート

及び 児童生徒アンケートの結果

6 上尾市における教育の基本的な考え方

- (1) 基本理念
- (2) 基本方針
- (3) 目標

1 はじめに

(1) 上尾市教育振興基本計画とは

「教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、各地方公共団体が策定する計画で、第 4 期となる上尾市教育振興基本計画は、第 3 期上尾市教育振興基本計画を踏まえ、今後 5 年間にわたる本市の基本理念、基本方針、目標並びに施策及び取組を体系化したものです。

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 計画策定の趣旨

上尾市教育委員会では、これまで平成 23(2011)年度から 5 年置きに上尾市教育振興基本計画を策定し、教育の振興に努めてまいりました。

今日の社会は、グローバル化や情報化が急速に発展し、予測困難な時代を迎えています。また、少子高齢化の加速や異常気象など多様な課題が浮き彫りとなっており、子供たちの未来においては、与えられた知識を身に付けるだけでなく、自ら課題を発見し、他者と協働して解決していく力が必要不可欠となります。

このような社会の状況を踏まえ、上尾市教育委員会では「第 4 期上尾市教育振興基本計画」を策定し、本市における教育のより一層の振興を図ります。

＜これまでの計画の計画期間と基本理念＞

計画名	計画期間	基本理念
上尾市教育振興基本計画	平成 23 年度 ～ 平成 27 年度	夢・感動教育 あげお
第 2 期 上尾市教育振興基本計画	平成 28 年度 ～ 令和 2 年度	夢・感動教育 あげお
第 3 期 上尾市教育振興基本計画	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度	夢を育み 未来を創る 上尾の教育

(3) 計画の期間

令和8年度 から 令和12年度 までの5年間とします。

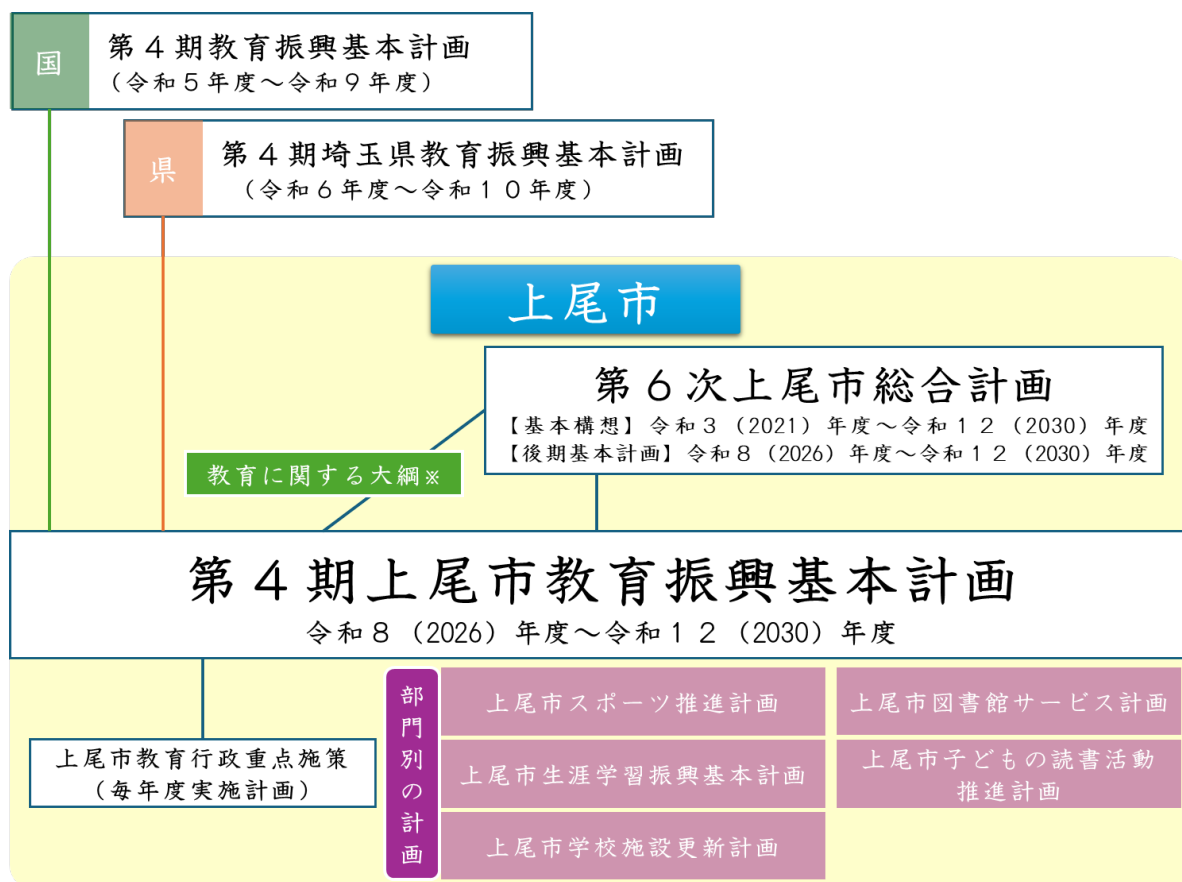
(4) 計画の位置付け

本計画は、令和5(2023)年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画及び令和6(2024)年7月に策定された第4期埼玉県教育振興基本計画を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

また、本計画は「第6次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられるものです。

上尾市教育委員会は、本計画に基づき、毎年度、重点施策を策定し、事業に取り組んでまいります。

<計画の位置付け>



※総合教育会議での協議を踏まえ、市長が本市の教育行政の基本的方針である教育大綱として定めるものであり、教育委員会は、本計画に基づき教育施策を推進します。

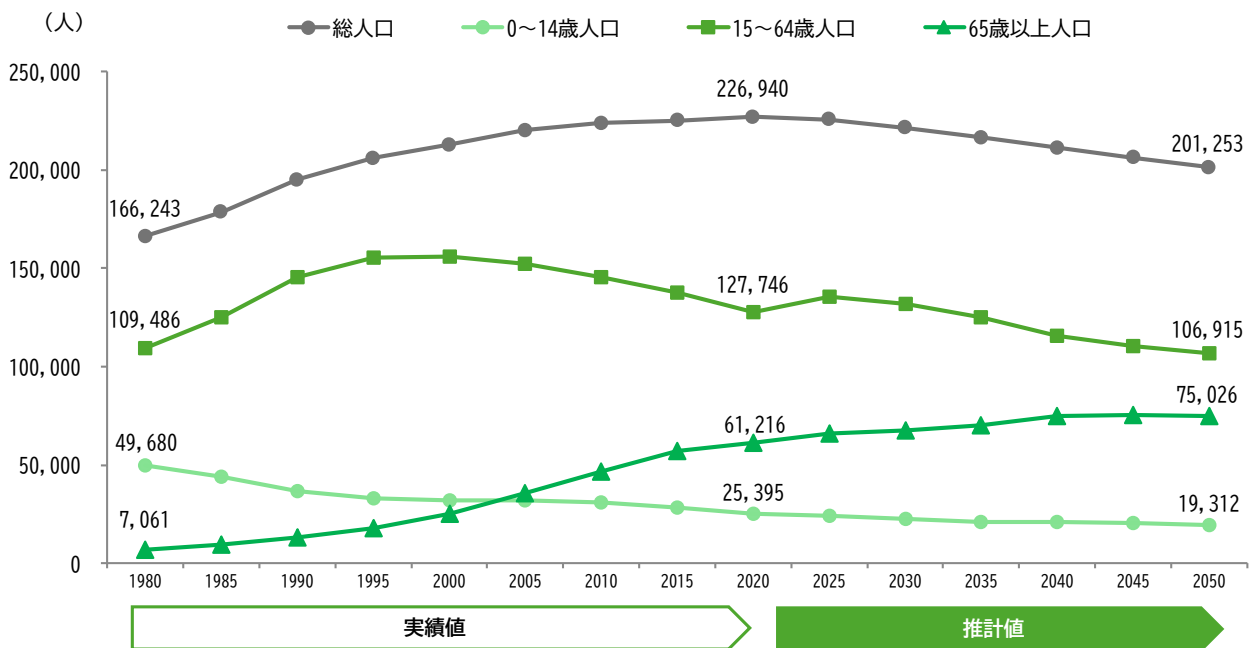
2 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口の推移と推計

これまでの総人口(国勢調査人口)の推移を見ると、昭和 55(1980)年に 166,243 人だった人口は、令和 2(2020)年は 226,940 人と、順調に増加してきたことが分かります。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、総人口は今後減少に転じ、緩やかに減り続けて令和 32(2050)年には 201,253 人になるとされています。年齢区分別で見ると、年少人口(0~14 歳)と生産年齢人口(15~64 歳)は概ね減少し続ける一方で、老年人口(65 歳以上)は増加し続け、令和 32(2050)年の高齢化率は 37.3%になると推計されています。

<人口の推移と推計 (国勢調査ベース)>



出典：総務省「国勢調査」令和 2(2020)年、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」令和 5(2023)年
 ※令和 7(2025)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値

(2) 経済的格差による教育格差

経済的格差が教育の格差につながり、特に子供たちの学力や進路選択にも影響を与え、学歴等により生涯賃金にも差が見られるなど、更なる格差を生み出すといった貧困の連鎖や格差の拡大・固定化が懸念されています。全ての子供たちが自らの可能性を最大限に伸ばし、持てる能力を発揮できるよう、子供たちの状況等にかかわらず、一人一人に寄り添い、等しい学習機会を確保していくことが求められています。

(3) グローバル化とDX化が進む社会

グローバル化とDX化が進み、現代社会は「VUCAの時代^(※)」と言われ、未来の予測が極めて困難な時代を迎えています。その中で、異文化を理解し、協働できる国際的な視野を持ち、変化への柔軟な適応力と創造性を持つ人材育成のためには、従来の教育の枠組みを超えた変革が必要です。

また、国は教育DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した新しい時代の教育を進めています。例えば、ICTなどの技術を活用することで、個々の学習データに基づいた「個別最適な学び」を実現し、教育の質と効率を高められる一方で、急速に進むデジタル社会を健全かつ責任を持って生き抜くため、デジタルシティズンシップ教育を通して、デジタル環境での各自の責任や倫理的な行動、他者との協調を養うことが求められています。

(※) 変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の4つ単語の頭文字をとった造語で、予測困難で急速に変化する社会を指します。

(4) 学校・教員を取り巻く状況の変化

近年、不登校児童生徒数が急増し、また、いじめや暴力行為の発生件数も増加傾向にあり、極めて憂慮すべき状況にあります。さらには、特別の教育支援を必要とする児童生徒や外国人等の日本語指導が必要な児童生徒も増加傾向にあるとともに、子供の貧困やヤングケアラーなどの課題も指摘され、その適切な支援が求められています。

このように、学校の教員が支援する子供たちが抱える様々な課題が複雑化・困難化する中、子供たちに関わることについては、保護者や地域からの要望も多く、学校や教員に対する期待が高いことなどから、結果として、学校や教員の時間的、精神的な負担が大きく増大し、教員の長時間労働や多忙化が深刻な社会問題となっています。

学校教育の質を高め、全ての子供たちへのより良い教育を実現するためには、教員に優れた人材を確保することが極めて重要です。しかしながら、教員採用選考試験の倍率が過去最低を更新するなど、教員の人材確保に困難を生じている状況があることから、教職の魅力を高め、教員を取り巻く環境を整備することが必要です。

(5) 地域と家庭の状況の変化

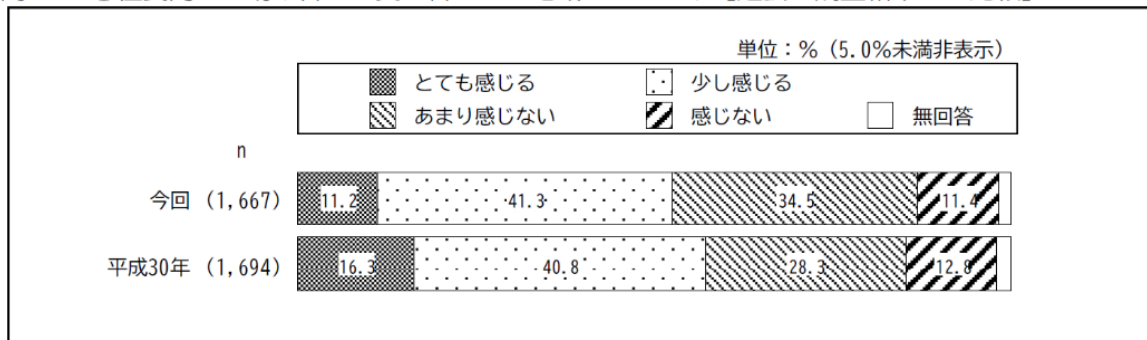
少子化や核家族化、共働き世帯の増加により、地域社会の教育力が低下しています。令和5年11月に実施した市民意識調査によると、地域でのつながりの実感について、「あまり感じない」を選択した人が34.5%、「感じない」を選択した人が11.4%、計45.9%の人が地域とのつながりをあまり感じられていないという結果となっています。

また、家庭環境の変化も教育に影響を与えています。親の多忙化により、子供と向き合う時間が減少し、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。

社会全体で教育に取り組むためには、学校は、社会における人と人とのつながりを重視し、家庭や地域との連携を強める必要があります。

<地域でのつながりの実感>

問20 ①住民同士の助け合い・支え合いなど地域のつながり [過去の調査結果との比較]



出典：令和5年度上尾市市民意識調査結果

(6) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)は、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

このうち、目標4においては「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」と謳われており、持続可能な社会に向けた教育のあり方が求められています。



3 令和の時代における学校教育の進展

(1) GIGA スクール構想

文部科学省が令和元(2019)年 12 月に提唱した GIGA スクール構想は、現在、第 2 ステージとなる「NEXT GIGA」に移行しています。このフェーズでは、初期整備された端末の更新時期が一斉に到来しますが、本市では令和 7(2025)年度に全ての端末の更新を完了したところです。また、進化するネットワーク環境の強化も重要であり、授業における同時接続の増加にも対応できるよう、ネットワークアセスメントを実施し、通信環境の改善を行う必要があります。

加えて、教職員の ICT スキル向上も重要な取組です。校内研修の充実や、ICT 支援員の効果的な活用を通じて、教員のデジタル活用能力を高めることが求められており、ICT 環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ることが重要です。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

令和 3 年 1 月 26 日、中央教育審議会は、2020 年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」と定義しました。

答申においては、ICT の活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた「協働的な学び」とを一体的に充実することを通して、新たな学びの実現による学校教育の質の向上が求められています。

◆ 個別最適な学び ◆

指導の個別化

教員が児童生徒一人一人の学習進度や習熟度、興味・関心に応じて、指導方法や教材を調整すること。

学習の個性化

児童生徒自身が、自らの興味・関心に基づいて、学習内容や進め方を自律的に選択・調整していくこと。

◆ 協働的な学び ◆

他者と協働して課題に取り組んだり、多様な意見を共有したりすることで、新たな考えを生み出し、学びを深めること。

(3) 35 人学級の実施

現在、小学校においては、1 学級 35 人を標準として編制していますが、中学校においても、生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな教育や働き方改革の推進に向けて、令和 8(2026)年度から段階的に学級編制の標準が 35 人に引き下げられます。

(4) 教育的二一ズの多様化

多様な背景を持つ児童生徒が増加する中、家庭の社会経済的な背景や、障害の状態や特性及び心身の発達段階、学習や生活の基盤となる日本語の能力、一人一人のキャリア形成など、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的二一ズを把握し、様々な課題を乗り越え、一人一人の可能性を伸ばしていくことが課題となっています。

誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現に向けて、全ての人にとって自分のよさや可能性を引き出せる学びを日常の教育活動に取り入れていく必要があります。

(5) 学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革を含む教員を取り巻く環境整備については、様々な取組を総合的に進めてきましたが、依然として時間外在校等時間が長い教員も多いという実態は、憂慮すべき状況であるとともに、喫緊の課題となっています。

このような中、令和6(2024)年8月27日、中央教育審議会は、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教員の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」を答申しました。答申においては、教員の長時間勤務等の状況を改善し、教員が心身ともに充実した状態で、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、日々生き活きと児童生徒と接することができる環境の整備に向け、学校における働き方改革の更なる加速化、教員の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進することが提言されました。

これを受け、令和7(2025)年6月18日、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が公布され、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等の義務付け、主務教諭の職の新設などの措置を講じられ、学校における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進が求められています。

(6) 部活動の地域展開

令和7年5月17日、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ」が公表されました。

とりまとめでは、改革実行期間を、前期3年間(令和8年度～令和10年度)、後期3年間(令和11年度～令和13年度)の計6年間として設定し、休日の改革については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととしています。一方、平日の改革については、前期の間、国においては、先行して地域展開等を進めている地方公共団体の実践例等も踏まえ、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行った上で、中間評価の段階で改めてその後の取組方針を定め、更なる改革を推進していくことが考えられると、述べられています。

4 第3期基本計画の成果と課題


第3期基本計画(令和3年度～令和7年度)では、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念とし、3つの基本方針を定め、10の基本目標の下に30の施策と98の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。


当該計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。

このような中、上尾市教育委員会では、特別教室へのエアコン設置など、児童生徒の快適な教育環境の整備を進めるとともに、英語教育の推進や不登校対策としてスペシャルサポートルーム(SSR)の開設など、特色ある教育活動の展開に注力してまいりました。

ここでは、第3期基本計画の各基本目標における各施策の主な成果と今後の課題を示します。

★ 基本方針 ★

 生きる力を育む

 絆を育む

 学ぶ喜びを育む

目標Ⅰ 確かな学力の育成について

◆目標の内容 創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な児童生徒へ学級支援員「アップスマイルサポーター」の配置により、支援を必要とする児童生徒に対して、より円滑な学校生活を送れるように、生活支援及び自立支援を行いました。 小学校の教科書改訂にともなう教員用指導書及び教員用デジタル教科書の整備を実施することができたため、ICT機器を活用するなどした創意工夫を生かした教育指導をより充実させることができました。 年2回の学力向上プランの見直しや学力調査の結果分析を通して、児童生徒の学力の状況を的確に把握することができ、学力調査から明らかになった課題については、教科等横断的な視点等を通して具体的な手立てを考え、授業改善を図ることができました。 研究委嘱校11校の研究発表会が小・中学校の管理職及び教員等を集め実施されました。研究発表会を通し、研究成果などを全ての学校で共有するなど、各校の創意工夫を生かした授業改善に資する着実な取組が推進されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童生徒が増加しており、また支援の内容も多様化しているため、一人一人の特性を見極め、より充実した支援体制が必要となります。 適正な教育課程を編成・実施するために、各小・中学校の教育課程の精査や、小中一貫教育についての具体的な取組内容の検討が必要です。 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、主体的・対話的で深い学びを通して児童生徒の資質・能力の育成へとつなげていくことが課題です。

施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

成果	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区では、それぞれの中学校区の課題や実情に基づいて、「目指す児童生徒像」や「目標」を設定し、その実現に向けて取組の検討を進めています。さらに、各中学校区における取組を共有し、その内容を広く知ってもらうことを目指して、「小中一貫教育グランドデザイン」の作成・検討を進めています。推進にあたっては、「目指す児童生徒像」及び「目標」の設定の仕方等についての説明動画を作成し、各中学校区の研修会等で活用してもらうことで、小中一貫教育の理念等の周知を図ることができました。なお、各小・中学校のグランドデザインは、各校のホームページに掲載するなどして、地域全体に小中一貫教育への理解を深めてもらうことを目的としています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区において、小中一貫教育の「目指す児童生徒像」、「具体的目標」等の検討及び共有を進めるとともに、具体的な取組を教育課程に位置付けるなど、市内全小・中学校における令和8年度からの小中一貫教育の開始に向けた着実な準備を行う必要があります。

施策3 ICT教育の推進

成果	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校共に学習者用端末の仕様(OS)の統一により ICT 教育の学習環境を整備しました。 各学校における推進者の育成を目指した理論研修や、教員のニーズに合わせて参加できる操作等研修、ICT 端末を活用した授業研究会の継続開催等の効果と、各教員の ICT 端末利活用に係る継続的実践の効果により、上尾市における ICT 端末利活用の充実を着実に進めることができました。 教育クラウドを活用した授業支援システムやA I型ドリル教材等の導入により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られました。また、デジタル採点システム(中学校)の導入により、校務改善の視点においても、教育クラウド導入のメリットを、最大限に生かす取組が推進されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ICT 環境や ICT を活用した学習活動の更なる充実が求められています。特に情報通信ネットワーク環境については、今後、電子教科書の使用頻度が全国的に増加する傾向にあることや、教員校務用端末の無線化が進むことを見据え、通信速度のさらなる強化が必要です。 学校 ICT 支援員への要望は常に増え続けています。特に、授業支援だけでなく、校務や ICT 環境整備に関するサポートの依頼も多くなっており、各学校がこれまで以上に ICT 支援員による手厚いサポートを必要としている状況です。

目標Ⅱ 豊かな心の育成について

- ◆目標の内容 公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

施策1 豊かな心を育む教育の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科で使用する「のびゆく上尾」などの郷土学習副読本は、上尾市固有の情報を伝え、児童生徒が郷土への愛着を育むきっかけとなり、豊かな心を育むことができました。 ・市内中学校の吹奏楽部による「上尾市中学校吹奏楽演奏会」を開催し、日頃の練習の成果を発揮し、多くの人に演奏を聴いてもらえる貴重な機会となりました。 ・「小・中学校音楽会」を開催し、音響設備の整った会場で、多くの観客を前にして発表するとともに、児童生徒が他校の合唱を聞くことができる貴重な機会となりました。また、合唱、指揮、伴奏など教員同士の研修の場ともなり、資質向上を図ることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本の効果的活用を図るため、子供たちが地域を深く理解し、児童生徒自ら探究できる授業改善を進めていく必要があります。 ・各校の音楽における教育活動を充実させ、感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてその良さや価値等を考えようとする児童生徒の育成が課題です。

施策2 生徒指導の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」や「上尾市いじめ防止子供サミット」等、児童生徒が参加する事業を充実させたことで、児童生徒の主体性を向上させることができました。また、その様子を撮影した動画を保護者にオンデマンド配信したり、参加児童生徒が各校の集会で発表したりしたことで、取組を浸透させることができました。 ・中学校のさわやか相談室相談員が、小学校への出張相談も行うことで、多くの児童生徒や保護者が安心して相談できる体制を整備しました。 ・学校適応指導教室で支援することにより、利用している児童生徒が社会的に自立する成果が得られました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において「いじめ見逃しゼロ」を念頭に置き積極的にいじめを認知しているため、いじめの認知件数が増加しています。そのような中でも、学校は、一つ一つの事案について組織的に丁寧に対応し、被害児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるまで支援を継続することが必要です。また、教職員が適切にいじめ事案に対応するための指導力を向上させることが課題です。 ・不登校の児童生徒を取り巻く状況が複雑であるため、学校復帰だけでなく、社会的自立につなげるために継続して関われる学校以外の関係機関への接続が必要となりますが、関わりを広げることが難しいケースもあるのが課題です。

施策3 人権教育の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育小・中学校研究会全体会・各部会、人権教育管理職研修会、人権教育現地研修会、初任者研修、人権教育授業研究会等の実施を通して、校長、教頭、教員の資質向上を図ることができました。 ・学校での人権教育の全体計画・年間計画への人権感覚育成プログラムの位置付けや日々の授業を含めた学校教育全体での取組によって、上尾市内の教職員、児童・生徒の人権感覚を育成することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した研修を行い、管理職及び教員としての資質能力を高め、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成することは、今後も学校教育が担う重要な課題です。 ・人権課題は、時代の変化によって新たに様々な課題が生まれてきます。様々な人権課題の中から重点項目を設定し、充実した研修会を計画していくことが課題です。

目標Ⅲ 健やかな体の育成について

- ◆目標の内容 健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

施策1 児童生徒の体力向上	
成果	<ul style="list-style-type: none"> • 体育科の準教科書は、児童生徒が体の動きを視覚的に捉える上で非常に有効な資料となり、各学校における技能向上の授業展開に大きく貢献することができました。 • 上尾市小学校体育連盟及び上尾市中学校体育連盟への補助金を適切に交付するとともに、予定していた諸大会を実施することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 体力低下に歯止めはかかっているものの、依然として体力レベルは低い状況にあり、取組を充実させる必要があります。

施策2 学校保健の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> • 定期健康診断を実施することで、児童生徒の健康状態を早期に把握し、適切な対応を行うことができました。 • また、健康診断関係器具や応急処置用器具等、保健室に必要な備品の整備や、学校環境衛生検査を実施することで、児童生徒が安心して過ごせる学習環境を保持し、健康に配慮した環境を整備することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 現代の子供たちが抱える新たな健康課題や、学校管理下における安全対策等、社会の変化や多様化する子供の健康問題に対応することが課題となっています。

施策3 食育の推進・学校給食の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校給食の提供体制に必要な施設や設備等について、適切に維持・管理を行い、また、学校給食衛生管理基準等に基づいた、細菌検査や給食室の洗浄等を行うことで、「安全・安心」な学校給食を提供することができました。さらに、栄養バランスのとれた献立の立案や食育の授業を通じて、健全な食生活を学ばせる重要な機会を提供することができました。 • 中学校給食の施設や設備等の整備や管理運営を適切に行い、衛生管理を徹底することで、「安全・安心」な学校給食を継続して提供することができました。また、郷土食や行事食なども取り入れつつ、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の献立を作成するとともに、地場産物も取り入れることで、食育の推進や学校給食を充実させることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 給食施設の老朽化が衛生管理の妨げになり、安定した給食運営に支障を来すことが懸念されます。また、食材費の高騰や納入業者の減少に伴い、栄養価を維持した献立を作成することが難しいといった課題や、給食調理員の人材を確保することも必須となっています。 • 厨房機器などの各種設備及び備品等の老朽化が進んでいます。耐用年数が経過したものは順次入れ替えをしていますが、これらの故障発生時には給食提供に大きな影響が出る可能性があります。 • 食材価格の上昇により、「安全・安心」な食材の調達や栄養バランスのとれた魅力ある献立作成への影響が懸念されます。

目標Ⅳ 自立する力の育成について

◆目標の内容 社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

施策1 キャリア教育の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校において、2日間で興味のある分野の仕事を体験する社会体験事業を実施しました。働くことの楽しさや厳しさを感じ取り、親の気持ちを理解する姿勢を示しました。事業所からは社会での礼儀・マナーを学ぶ機会になったという意見があり、中学生期に働くことの意義や社会性を身に付ける貴重な機会になっています。 母校出身のスポーツ選手や地域の企業、保護者等が講師となり、夢の叶え方や目標の立て方といった内容でふれあい講演会を実施し、キャリア意識を高め自立する力の育成につながりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの生徒が希望する職種に触れられるよう、多種多様な業種、職種の事業所に参加していただくことや、社会体験事業の認知と、事業所との関係が単発にならない継続的な取組が課題となっています。

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進について

◆目標の内容 障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

施策1 特別支援教育の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級補助員を配置し、多様な障害を持つ児童生徒への個別指導を充実させました。また、中学校全校への特別支援学級設置で、きめ細やかな支援を可能にしました。 特別支援教育就学奨励費の支給で、多くの保護者の経済的な負担を軽減できています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター研修や特別支援学級及び通級指導教室担当者研修を実施することで、特別支援教育コーディネーターを担当する教員の資質・能力(校内委員会・校内研修の企画・運営を推進する力、関係諸機関・学校との連絡・調整をする力、保護者からの相談窓口となる力)の向上につながりました。また、担当教諭の学級経営力及び指導力を高めることができました。 特別支援学級担任に対し、特別支援教育マイスターが日常的かつ具体的な指導をしたことで、教員の学級経営力及び指導力などの資質・能力の向上につながりました。また、指導内容を学校全体で共有する学校もあり、学校全体の特別支援教育への理解を深めることができました。 よりきめ細やかな対応を行うため、教員の特別支援教育へのさらなる理解促進や学級経営力及び指導力の向上を図るとともに、各学校への特別支援学級補助員の配置調整や、また、特別支援教育就学奨励費制度の周知など体制を整えていく必要があります。

施策2 学校教育相談の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターへの来所、訪問、電話、メール、オンラインといった様々な形態で、相談内容に応じて個別に助言したり、適切な関係福祉機関を紹介したりしながら、令和6年度は年間延べ9,574回の相談に対応し、そのうち約61%が主訴の解決に至りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容が、複雑化、長期化しているケースが多く、1年以内に相談が終結することは、難しいケースも多くあります。また、受け入れる教育センター職員の専門性の向上と関係機関との連携が必要です。

施策3 就学支援の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校就学援助費補助事業として、保護者に対して就学援助費を支給することで、就学に係る費用の負担を軽減することができました。また、進学意欲がありながら経済的に困難な生徒やその保護者に対して、入学準備金や奨学金の無利子貸付を実施することで、誰もが平等に教育を受けられる機会の均等化を図ることができています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校就学援助費補助事業は申請漏れがないよう、制度の更なる周知が必要です。 本市の実施している奨学金貸付制度は、近年利用者が少ない状況が続いています。奨学金の貸付を受けた利用者の多くが、卒業後の奨学金の返済について、経済的な負担や不安を感じていることが課題となっています。貸付後は、保護者又は学生自身が滞納することがないように、納付状況及び適切な納付相談等を行う必要性があります。

施策4 グローバル化に対応する教育の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 日本語を十分理解できない児童生徒に対して、日本語指導職員を派遣し、授業への参加、挨拶や日常会話等の生活に必要な日本語の指導・支援を行い、日常会話や授業の理解度を向上させることができました。 小学1、2年生の英語活動の充実により、小・中9年間を見通した英語教育を推進することができました。各学年の取組を把握し、教職員が連携することで、英語教育全体の意識向上につながっています。ALT活用が推進されていくことが、コミュニケーション活動を軸にした上尾市英語力向上プランの骨子となっています。 海外派遣研修によって、中学3年生が海外へ渡航し、ホームステイを中心とした研修を行うことで、豊かな国際交流経験となり、進んで英語を話す児童生徒を育成する、「上尾市英語力向上プラン」及び国際理解教育の推進を図ることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 日本語が理解できない児童生徒が増加傾向にあります。また、母国語も多様化しており、対応できる日本語指導職員の確保が課題となっています。 義務教育9か年を通じた系統的なALT活用や活動の内容設定が課題となっています。また、海外派遣研修では、派遣生たちがより積極的に英語で自分の考えや意思表示ができるようになることが課題です。

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実について

- ◆目標の内容 子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

施策1 教職員の資質・能力の向上	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の職責遂行に関わる職能に応じた研修を充実させ、資質・能力の向上を図ることができました。また、人事評価制度の活用により教職員の力量を高めることができました。 ・教職員の定期健康診断やストレスチェックの実施により、教職員の健康の保持増進を図りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な教育課題の解決には、教職員個々の資質・能力の向上が不可欠です。 ・教職員のメンタルヘルスの不調を未然に防止することや、適切な対処によって心の健康を守ることが、教職員の働き方改革としても極めて重要になっています。

施策2 学校経営の改善・充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートスタッフ(SSS)の全校配置と校務支援システムで教職員の事務負担を軽減させました。また、スクールロイヤーによる研修やいじめ防止教室で法的視点といじめ予防意識を高めました。 ・通学区域審議会では、地域の交通事情等を考慮した通学区域の設定を進めました。 ・学校、家庭、地域が一体となって、より良い教育活動の実現に向けて、地域に見られる課題や教育的ニーズを、的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みを推進できました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートスタッフ(SSS)の配置や校務支援システムの活用を更にすすめ、事務の軽減を含む教職員の負担軽減を進める必要があります。 ・通学区域について、学校での課題は様々であり、各事案の対応に多くの時間を要しています。学校規模の適正化を図るため、今後、学校再編の協議結果等によって、どのように通学区域の見直しを行うべきかの検討が必要となります。 ・学校運営協議会では、学校と地域が目指す児童生徒像を共有した上で、連携・協働した取組を推進していく必要があります。また、小中一貫教育の視点から、「中学校における育てたい児童生徒像」を共有し、それに向けた取組を推進していくことが重要課題となっています。

施策3 学校環境の整備・充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新しい時代の学びにふさわしい学校を目指し、計画的に学校施設の更新を推進するため、上尾市学校施設更新計画を策定し、実施計画に基づき学校施設の更新設計等の取組に着手しました。 小学校8校、中学校4校で、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を実施するとともに、モデル事業の効果検証を踏まえ、令和7年3月に「今後の上尾市立学校の水泳授業の基本方針」を策定しました。 図書整備や大型教材等の整備・更新についても計画的に進めており、教員と児童生徒が授業に集中できる環境づくりを推進しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 校舎毎の耐用年数等に鑑みた計画的な更新(建替え)を要するため、基本設計等により、学校運営などに考慮した計画的・効率的な建替え手順の検討が必要となります。 計画的な建替えを行うまでの期間における、学校施設の老朽化への対応が必要となります。 学校の水泳授業については、質の高い水泳授業を推進するため、民間スイミングスクールの所在地や受入れ態勢等を考慮し、公営プール、学校間の共有プールの活用のほか、インストラクターの学校派遣など、地域の実情に鑑みた検討が必要となります。 教材(グランドピアノ、ミシンなど)の経年劣化が進んでおり、計画的な更新が必要です。また、35人学級の実施や児童生徒の増加により、教室が不足する場合があります。その整備に多くの備品が必要となることがあります。このような状況を踏まえ、児童生徒数の増減に応じた柔軟な対応が求められています。 小・中学校で使用される学習機について、天板の奥行きが広く、高さ調整機能が付いている新JIS規格に準拠した机に更新していくことで、ICT教育や一人一人の身体に合った最適な学習環境を整備していくことも重要となっています。

施策4 学校安全の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が災害や日常生活の危険を予測、回避する知識を身に付け、自分の安全を主体的に考えられるように、市内一斉避難訓練等の防災訓練や交通安全指導を実施しました。 教職員向けの応急手当普及員講習会等を実施することで、学校生活において事故等が発生した際の対応に備えることができました。 学校、PTA及び地域が連携し、中学校区を単位として青色回転灯付パトロールカーを巡回させることで児童生徒及び地域の防犯に資することができました。 通学区見直し区域登下校サポート事業では、高学年で通学班編成ができるまでの期間、登下校サポーターを配置するなどして、各対象学校の児童の安全を図ることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全対策として、社会情勢の変化やPTA活動の縮小を踏まえ、学校、家庭、地域、行政が連携・協働した安全体制の構築を進めていくことが必要です。また、児童生徒が自らを守る力を養うための防犯教育や危機管理能力の向上を含めた施策を充実させることも重要です。

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上について

- ◆目標の内容 社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールにおいて、学校、家庭、地域が一体となり、より良い教育活動の実現に向けて、保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して、学校運営に参加する仕組みを推進できました。 ・令和6年度新たな地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」実証事業では、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」に基づく体制整備について、7種目の地域クラブ活動を開設・実証したことで、今後の拡大に向けたノウハウを蓄積することができました。 ・各学校から配信メールシステムのアンケート機能を活用し、学校応援団等に支援を依頼することで、ボランティアの取りまとめを円滑にすることができ、学習支援、環境整備、安心・安全の確保などの活動において、学校、家庭、地域が一体となったより良い教育活動の推進に取り組むことができました。 ・原市、大石公民館を会場に放課後の児童の安心・安全な居場所を確保し、地域の協力を得ながら、様々な学習や体験活動等の取組を実施する放課後子ども教室を通年で開設しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が目指す児童生徒像を共有した上で、連携・協働した取組を推進していくことが課題となっています。 ・休日の学校部活動に代わる地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」の体制整備について、実施主体団体(指導者)及び会場の確保や、本事業に対する理解促進が大きな課題です。また、上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」の持続可能な体制整備や、困窮家庭への具体的支援策の整備、中学校体育連盟と連携して地域クラブによる大会参加の在り方に関する検討も必要です。 ・ボランティア募集の案内についてメールを配信し、効果的に活用している学校がある一方で、メールの発信ができていない学校もあり、学校ごとに学校応援団等の活用状況に差が見られることが重要課題となっています。 ・放課後子ども教室については、実施場所が小学校に隣接している原市公民館と大石公民館の二か所のみです。今後、教室数を増やしていくためには、児童がより安心・安全に過ごすことができる小学校施設内での実施を検討することが必要です。また、子供たちの状況を把握し、コミュニケーションを図り、事業を進めることのできるコーディネーターや子供たちを見守るサポーター等の人材の確保が課題となっています。

施策2 家庭教育の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の保護者会等による家庭教育推進事業補助金を活用した幼児教育などを学ぶ家庭教育学級が開催され、受講者から「子供への関わり方を再認識できた」等の報告があり、家庭・地域の教育力の向上に寄与することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境が多様化している中、時代に応じた家庭の教育力の向上を図るための支援が必要です。

施策3 幼児教育の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小連携合同研修会を通して、互いの現状や課題の把握とともに互いの活動への理解を深めることができました。また、幼児教育推進協議会における小学校視察を通して、現状と課題を把握した上で、滑らかな接続について協議することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をカリキュラム等に位置付け、保育士や教職員が意識して指導できるよう、幼・保・小の接続の現状と課題を踏まえた「架け橋カリキュラム」の作成をしていくことが課題です。

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進について

- ◆目標の内容 市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

施策1 学び合い、共に支える社会の実現	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館において、子供向け、高齢者向けなど、ライフステージに応じた学びや、趣味や生きがい、職業生活の可能性が広がるような学習スタイルに応じた様々な学習機会を提供したほか、公民館を活動の拠点としているサークルの発表の機会として、公民館まつりや作品展・発表会などを行い、サークル同士や地域の方々との交流の機会をつくりました。 市民講師である「まなびすと指導者」による「まなびすと市民講座」を定期的を実施し、まなびすと指導者には講師として活躍する場を、また、市民には学習の場を提供することができました。 人権教育と地域交流の拠点である人権教育集会所では、学習活動の支援のための講座を実施したほか、利用団体や地域に関わる様々な団体を対象に人権問題指導者研修会を開催し、人権問題についての理解と認識を深めることができました。そのほか、児童生徒の人権意識を高める機会として、人権標語コンクールを実施しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座の参加者や利用者が固定化・高齢化し、学生や若年層が少ないことから、若い世代が興味を引く新たな講座や講師の開拓、周知方法等の検討が必要です。 講座の開催方法としてオンライン等のICTを活用した講座の展開を検討し、新規の参加者の開拓など、受講者の増加を図る必要があります。 まなびすと指導者バンク登録者の減少と高齢化がみられます。登録者の増加や時代に合わせた「まなびすと市民講座」の運営方法を検討する必要があります。 人権問題は、複雑化・多様化しており、様々な人権課題について正しく理解し解決していくために啓発事業を行い、人権教育の推進を図る必要があります。また、集会所の利用者同士の交流を図り、互いを尊重しあう人権意識の向上を目的として、多くの参加者が集う内容の講座・教室を検討する必要があります。

施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備

成果	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動や地域の交流の場である公民館及び集会所の設備等の点検、修繕等を実施し、施設の適切な維持・管理を図ることができました。 平方東小学校、富士見小学校、芝川小学校の三か所の学校施設(特別教室)を学習活動の場として市民に提供することで、市民の学習環境を確保することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館、集会所はいずれも老朽化が進行しており、引き続き計画的に集会所としての機能を維持するための工事や修繕を実施し、適切に施設を保全していく必要があります。 学校開放(特別教室)事業は、市の中心部に位置し利便性の高い富士見小学校に利用が集中しており、平方東小学校・芝川小学校の利用促進を検討する必要があります。

施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習

成果	<ul style="list-style-type: none"> 聖学院大学公開講座や近隣の大学、市内企業の協力による公民館講座など、市民の知的好奇心を高める、専門的な知識や学びをより深める事業を実施しました。また、未来を担う子供たちを対象とした「子ども大学」を市内・近隣大学等の機関との連携により開催し、新しい学習の機会を提供することができました。 二十歳のつどいを開催し、二十歳を迎えた人が、社会人としての自覚と意識が高められる機会を設けることができました。また、成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から、式典の名称を一般公募により「成人式」から「二十歳のつどい」に変更し実施しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する学習ニーズに対応するため、大学や企業などと連携し、より専門的な学びの機会を提供する必要があります。また「子ども大学」は実施年度により応募者数の差が大きく、子供たちにとって魅力的で学習意欲を刺激するようなテーマの検討が必要です。

施策4 図書館運営の充実

成果	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では、図書館資料の収集・貸出・閲覧、レファレンスサービスなど、図書館の基本的機能の充実を図るとともに、乳幼児から高齢者までの各世代の方や、また障害のある方、外国籍の方など、多様な利用者のニーズに応えるサービスの提供に取り組んできました。特に、本を読むことが難しい方への支援として、バリアフリー関連資料を集めた「上尾市図書館りんごの棚」を本館及び上尾駅前分館、大石分館に設置し、誰もが読書を楽しめる環境づくりを進めています。 子どもの読書活動支援センターでは、「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」事業を通じて、家庭・地域・学校と図書館との連携を深め、子供の読書習慣の定着に向けた取組を推進してきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は、貸出冊数及び利用者数は減少が見られる一方で来館者数が増加しており、利用形態は滞在型の傾向が見られます。こうした状況を踏まえ、基本機能の充実を図るとともに、多様化する利用者のニーズに対応し、すべての世代に居心地の良い空間を提供していくことが課題です。 老朽化した施設・設備については「上尾市図書館本館更新方針」を遂行していくことが重要です。

目標Ⅹ 文化芸術の振興について

- ◆目標の内容 多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

施策1 文化芸術の振興	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展覧会、市民音楽祭は、それぞれの部門ごとに市民の文化芸術の活動成果の発表や鑑賞する機会を提供することができました。 ・上尾市文化団体連合会が主催の「上尾市文化芸術祭」を支援し、市民に文化芸術に親しむ機会を提供することができました。その他、文化団体連合会加盟団体の自主的な活動が活性化するように、発表会や大会などの支援を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術事業への参加者は、高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大等をきっかけに、美術展覧会の出品数、市民音楽祭の出演団体数が減少傾向にあり、新規の参加者(特に若年層)を増やしていく取組を検討する必要があります。 ・上尾市文化団体連合会は、会員数の減少や高齢化などにより、加盟団体が退会し、文化団体連合会の事業数が減少するなど、運営に課題を抱えています。今後は、後進の育成についての支援等を検討していく必要があります。

施策2 文化財の保護	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に指定された国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」について、防犯対策をはじめとした保存場所の環境整備を実施したほか、継続して資料の清掃・点検作業を実施しています。また、普及・啓発のための巡回展示や講座を実施しました。 ・無形民俗文化財の団体に対し、交付金の交付や実施の周知等による支援を行いました。また、新たに市指定文化財となった歴史資料を展示するとともに内容を紹介する事業を実施しました。文化財啓発事業としては、文化財展や歴史セミナーの開催のほか、出前講座や研修の講師などの依頼を受け、文化財や上尾の歴史について啓発を図ることができました。 ・古文書やマイクロフィルム等の歴史資料の整理・点検作業についても継続して実施し、資料を保管する場所の維持管理を適切に行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要有形民俗文化財をはじめ、保有している文化財、歴史的公文書・古文書の適切な整理や活用策の検討、持続可能な保存環境の整備や施設の早急な確保・設置が課題となっています。 ・無形民俗文化財の後継者不足が大きな課題となっており、構成員を確保する方法の事例研究など、将来へ継承するための支援をする必要があります。 ・埋蔵文化財発掘調査時の迅速な人員体制の整備や出土遺物の保存・活用も課題となっています。

目標 X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進について

- ◆目標の内容 生涯にわたり心身ともに健康で活気に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

施策 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 平方スポーツ広場や平方野球場では、利便性の向上と維持管理のため、グラウンド整備や除草等の全般的な整備とともに、各施設に必要な修繕や改善を図りました。 令和5年度より、新たな指定管理者による運営開始に併せて、市民体育館に加え平塚サッカー場を指定管理施設としました。指定管理者の自主的な事業展開や設備の定期的な点検業務により、サービス向上や安心した施設利用の促進を図ることができました。 学校施設開放事業については、施設の早期修繕、備品の交換・補充のほか、社会体育施設の洋式トイレ化を計画的に進め、利用環境の充実に努めました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の経年劣化により、計画的な改修整備を行う必要があります。また、修繕費用や光熱水費等の増加による管理運営費への圧迫が懸念されており、安定した管理運営が望まれます。 学校開放施設では、学校周辺の住民から、校庭の防球対策、利用者による騒音や喫煙等に関する苦情が寄せられており、近隣住民の理解や住宅環境との共存が課題となっています。

施策 2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月に発出した「上尾市スポーツ健康都市宣言」の趣旨に基づき、誰もが気軽にできる運動やユニバーサルスポーツを体験する「あげお de からだ元気フェスタ」「スポ健Day」等のイベントを拡充し、スポーツに親しむ機会を提供することができました。 そのほか、市民体育祭、上尾シティハーフマラソン、市民駅伝競走大会等のスポーツ大会や各種スポーツ教室等を開催し、市民のスポーツ活動の推進、スポーツを通じた健康増進に向けた意識醸成等を図りました。 スポーツ交流事業として、友好都市である福島県本宮市と相互の駅伝競走大会に参加し、スポーツ競技力の向上とスポーツを通じた地域交流を深めることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍以降、地域コミュニティが希薄となり、地域単位で参加するスポーツ・レクリエーション事業は、参加者の確保が難しくなっています。また、若年層や働く世代のスポーツ実施率が低く、運動習慣の定着が課題となっています。市民ニーズの多様化やスポーツを通じた健康づくり、スポーツに関するボランティア活動など、幅広い視点でのスポーツ施策が今後求められます。

施策 3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員の更なる資質向上を図るため、国や県の研修への参加や自主研修などの実施に関する支援を行いました。 また、高齢者を対象とした健康増進事業「健康スポレクひろば」の拡充や「ドッジボール」に替わる親子向けの新たなスポーツ「ディスクドッチ」の普及など、幅広い世代を対象としたスポーツ活動の推進を図りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員は、任期の2年毎にスポーツ協会の加盟団体から推薦を受け、委嘱をしていますが、スポーツ推進委員の固定化と高齢化が進んでいるのが現状です。また、委員間の意識やスキルに差があるため、委員の育成も課題となっています。

【第3期計画における実績値の比較】

目標Ⅰ 確かな学力の育成について				
指標名	H31 実績値		R6 実績値	比較（▲は減）
上尾市立小・中学校学力調査における得点	小学校 (総合)	51.1 点	49.7 点	▲1.4 点
	中学校 (総合)	51.3 点	50.7 点	▲0.6 点
毎週ICT端末を授業等で活用する教員の割合 ※	小学校	68.0%	90.1%	+22.1ポイント
	中学校	75.0%	79.6%	+4.6ポイント

※大型モニタ活用状況調査がICT 端末活用状況調査に変更となったため指標を変更しています。

目標Ⅱ 豊かな心の育成について			
指標名	H31 実績値	R6 実績値	比較（▲は減）
認知したいじめの解消率	75.9%	86.0%	+10.1ポイント
教育相談の終結率	68.3%	61.0%	▲7.3ポイント

目標Ⅲ 健やかな体の育成について				
指標名	H31 実績値		R6 実績値	比較（▲は減）
新体力テストの総合評価で上位3ランク(ABC)の児童生徒の割合	小学校	81.9%	73.2%	▲8.7ポイント
	中学校	85.8%	78.5%	▲7.3ポイント
児童生徒のDMF保有数 ※	小学校	0.19 本/人	0.10 本/人	▲0.09 本/人
	中学校	0.78 本/人	0.50 本/人	▲0.28 本/人
食物アレルギーの発症件数	小学校	5 件	1 件	▲4 件
	中学校	2 件	3 件	+1 件
児童生徒の朝ごはんの摂取率	小学校	94.1%	92.9%	▲1.2ポイント
	中学校	92.2%	90.2%	▲2.0ポイント

※過去にむし歯になったことがあるかどうかを数値で表したもので、数値が高いほどむし歯が多いこととなります。

目標Ⅳ 自立する力の育成について			
指標名	H31 実績値	R6実績値	比較（▲は減）
中学生社会体験チャレンジ事業に参加して「進路意識の向上ができた」と回答した生徒の割合	44.8%	47.8%	+3.0ポイント

基本目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進について			
指標名	H31 実績値	R6実績値	比較（▲は減）
不登校児童生徒の関係機関等との連携率 (関係機関等との連携数÷不登校児童生徒数)	68%	60%	▲8ポイント
日本語指導職員による教育支援を受けた児童生徒数	39人	75人	+36人

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実について			
指標名	H31 実績値	R6実績値	比較（▲は減）
登下校時の交通事故件数	7件	10件	+3件

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上について			
指標名	H31 実績値	R6実績値	比較（▲は減）
各学校の学校応援団の延べ活動回数	11,302回	7,153回	▲4,149回

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進について			
指標名	H31 実績値	R6実績値	比較（▲は減）
まなびすと指導者が実施した公民館講座数	15講座	10講座	▲5講座
公民館講座アンケート回答者のうちの講座初参加者の割合	29.7%	36.2%	+6.5ポイント
図書館のレファレンスサービス受付件数	57件	140件	+83件

目標Ⅸ 文化芸術の振興について			
指標名	H31 実績値	R6 実績値	比較（▲は減）
上尾市美術展覧会への出品点数	455 点	338 点	▲117 点
指定・登録文化財件数	122 件	123 件	+1 件
活動している無形民俗文化財の保持団体数	37 団体	37 団体	0 団体
整理・刊行された歴史資料の目録点数	20 点	26 点	+6 点

目標Ⅹ 健康で活かに満ちたスポーツ活動の推進について			
指標名	R2 実績値	R7 実績値	比較（▲は減）
週1日以上スポーツを行う18歳以上の市民の割合	61.7%	54.3%	▲7.4ポイント
年1回以上スポーツを実際に観戦する18歳以上の市民の割合	22.2%	22.8%	+0.6ポイント
スポーツに関するボランティア活動を行う市民の割合	4.8%	5.7%	+0.9ポイント

※R2、R7 に実施した市民意識調査による実績値です。

5 教育に関する市民アンケート及び児童生徒アンケートの結果

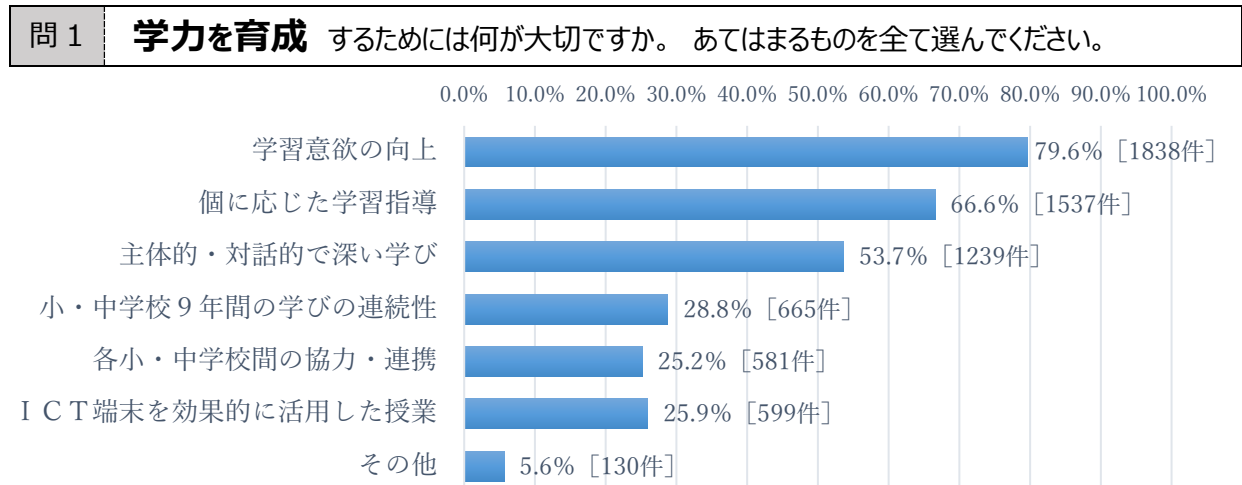
(1) アンケート概要

第4期上尾市教育振興基本計画の策定にあたり、下表のとおり、市民向けと市立小・中学校の児童生徒向けのアンケートを実施しました。

	①市民アンケート	②児童生徒アンケート
目的	より良い教育環境を整備するための意見を伺い、「第4期上尾市教育振興基本計画」の策定の参考資料とするため	
対象者	市民	小学校3年生以上の児童 中学校生徒
調査方法	電子申請・届出サービスを利用した Web アンケート	
調査期間	令和7年5月23日～6月6日	
回答者数	2,309人	8,775人
設問内容	全10問 (多数回答・自由記述あり)	「学校が、いまよりもっと良くなるには、どうしてほしいですか？」
周知方法	さくら連絡網 / 上尾市LINE / デジタルサイネージ / ホームページ掲載 / チラシ配布	学校の授業の一環でアンケートを実施

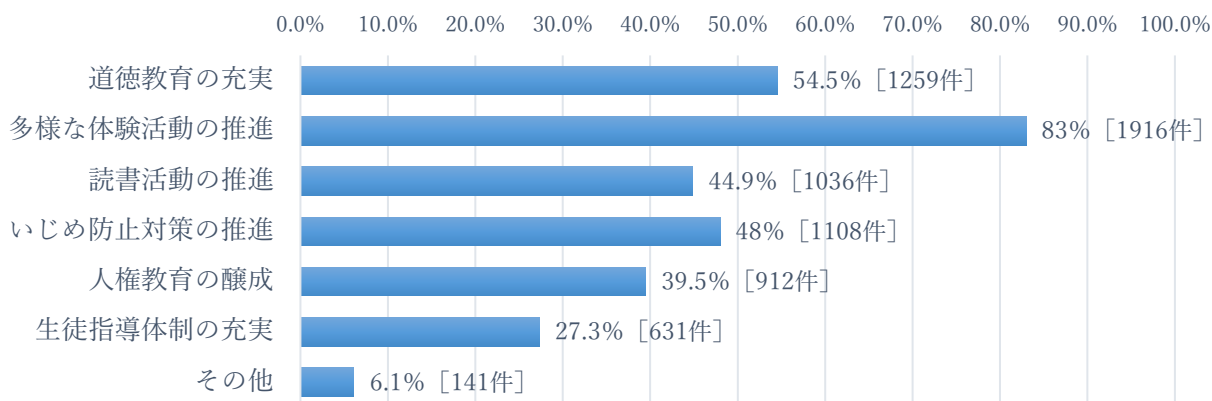
(2) 市民アンケート結果(選択肢ごとの集計)

※割合は、「回答数 / 回答者数」にて表示



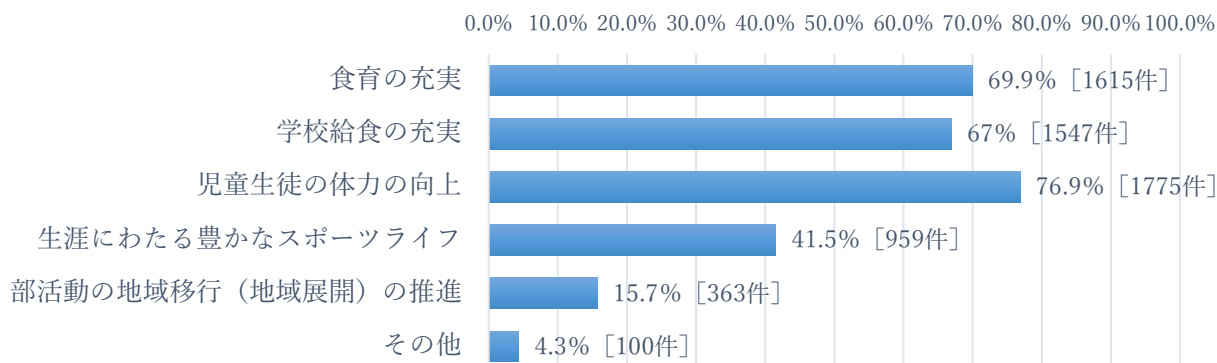
【その他意見の内容】

- ① 学習内容・方法に関する意見
- ② 学習環境・体制に関する意見
- ③ 教員・指導者に関する意見
- ④ 保護者・家庭に関する意見 など

問2 豊かな心を育成 するためには何が大切ですか。 あてはまるものを全て選んでください。


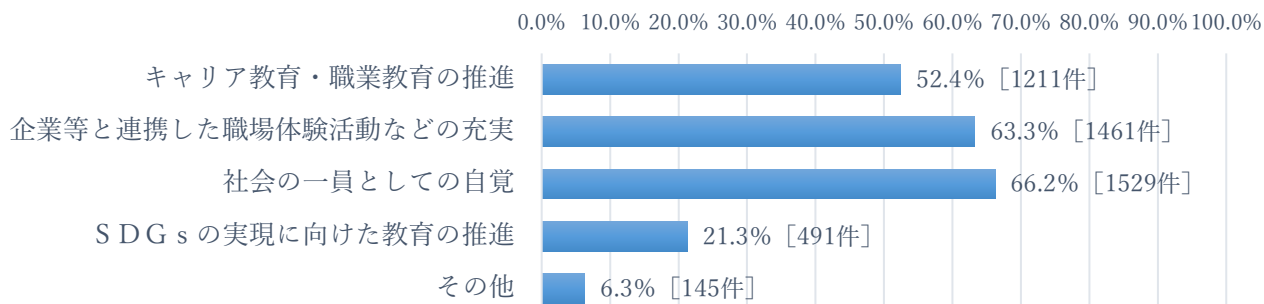
【その他意見の内容】

- ① 学習内容・方法に関する意見 ② 自己肯定感・人間関係に関する意見 ③ 教員・指導方法に関する意見
 ④ 学校環境・生活に関する意見 ⑤ 家庭・保護者の役割に関する意見 など

問3 健やかな体を育成 するには何が大切ですか。 あてはまるものを全て選んでください。


【その他意見の内容】

- ① 部活動・運動に関する意見 ② 食育・給食に関する意見
 ③ 保健・生活習慣に関する意見 ④ 地域連携・環境整備に関する意見
 ⑤ 子供の自由時間・精神的なゆとりに関する意見 など

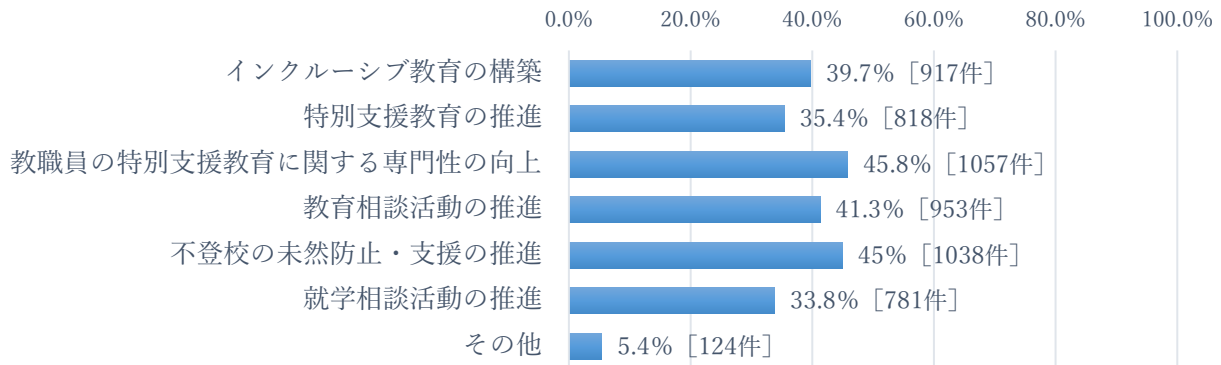
問4 自立する力を育成 するためには何が大切ですか。
 あてはまるものを全て選んでください。


【その他意見の内容】

- ① 教育体制・学習方法 ② 自主性・主体性の育成 ③ 社会性・協調性の育成
 ④ 経済・生活に関する知識 ⑤ 自己肯定感・心の安定 ⑥ 環境・関係性の重要性
 ⑦ 家族・家庭の役割 ⑧ 経験・体験の機会 など

問5

多様なニーズに対応した教育を推進 させるためには何が大切ですか。
あてはまるものを全て選んでください。

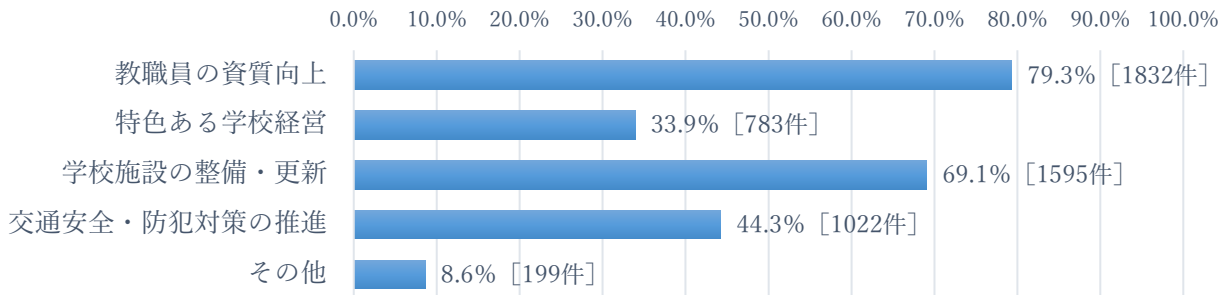


【その他意見の内容】

- ① 教員・人員体制に関する意見
- ② 多様なニーズへの対応に関する意見
- ③ 家庭・地域・学校連携に関する意見
- ④ 教育内容・システムに関する意見 など

問6

質の高い学校教育のための環境を充実 させるためには何が大切ですか。
あてはまるものを全て選んでください。

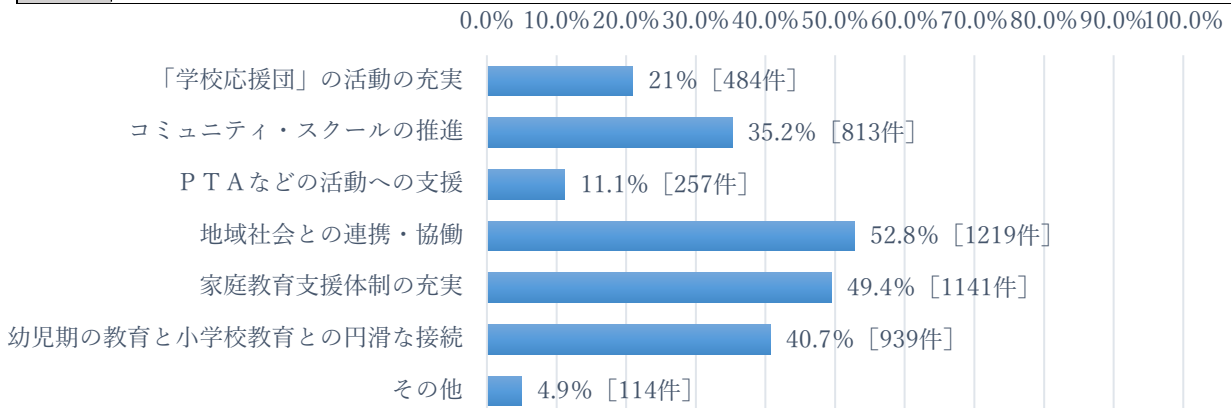


【その他意見の内容】

- ① 教職員の確保と待遇改善
- ② 教育内容・指導方法の改善
- ③ 学校環境・設備・安全対策
- ④ 保護者・地域との連携・協力
- ⑤ 広範な改善要望 など

問7

家庭・地域の教育力を向上 させるためには、何が大切ですか。
あてはまるものを全て選んでください。

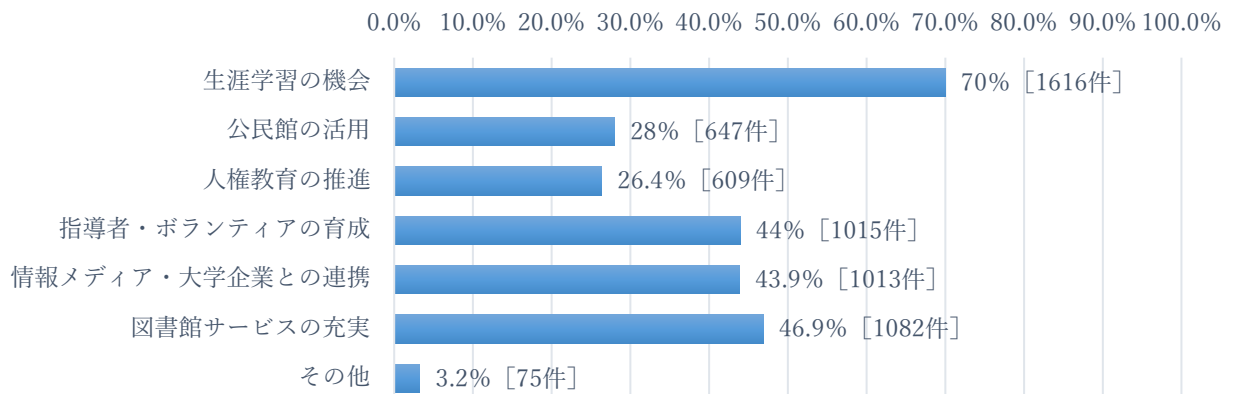


【その他意見の内容】

- ① 家庭・地域との連携
- ② 子育て支援(家庭への支援)
- ③ 学習環境・機会の充実
- ④ PTA・学校応援団のあり方 など

問8

生涯にわたる学びを推進 するためには何が大切ですか。
あてはまるものを全て選んでください。

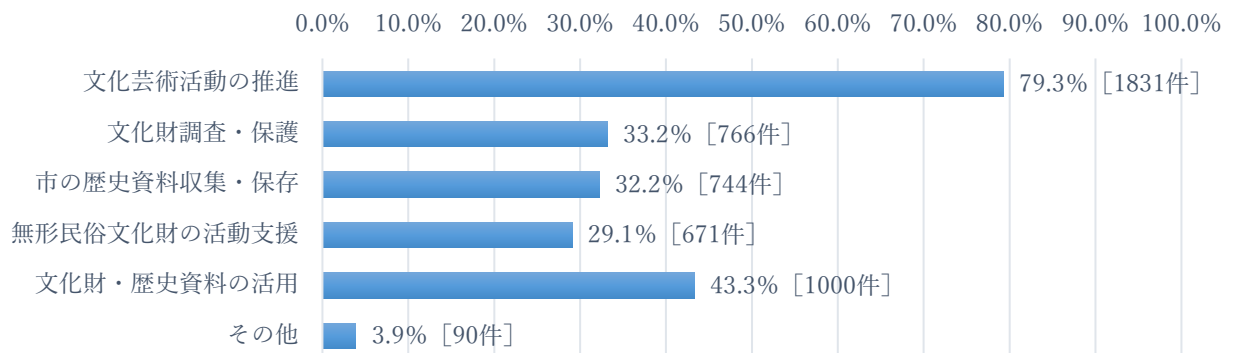


【その他意見の内容】

- ① 生涯学習施設の拡充・改善 ② 学習内容・機会の充実
③ 経済的側面・環境整備 ④ 人間関係・意識・コミュニケーション など

問9

文化芸術の振興を推進 させるためには何が大切ですか。
あてはまるものを全て選んでください。

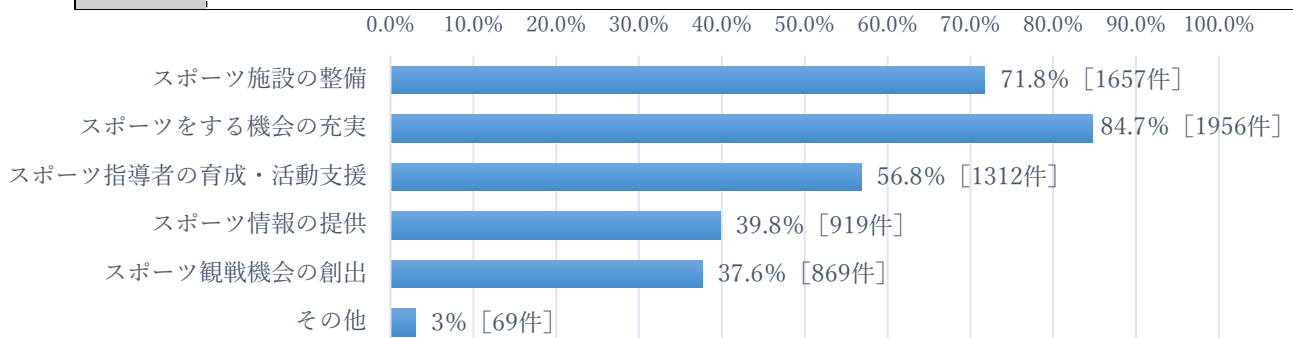


【その他意見の内容】

- ① 施設・場所の整備・充実 ② 体験・鑑賞機会の創出と充実 ③ 教育・人材育成
④ 認識・意識の向上 ⑤ 経済的・時間的ゆとり など

問10

健康で活かに満ちたスポーツ活動を推進 させるためには何が大切ですか。
あてはまるものを全て選んでください。



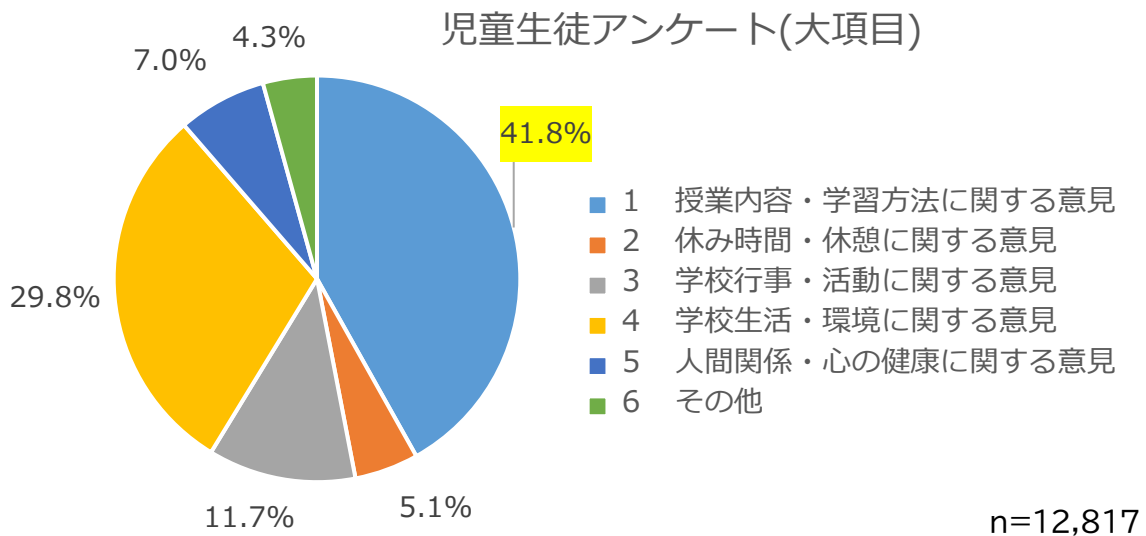
【その他意見の内容】

- ① スポーツ施設の拡充に関する意見 ② スポーツ活動・教育のあり方に関する意見 など

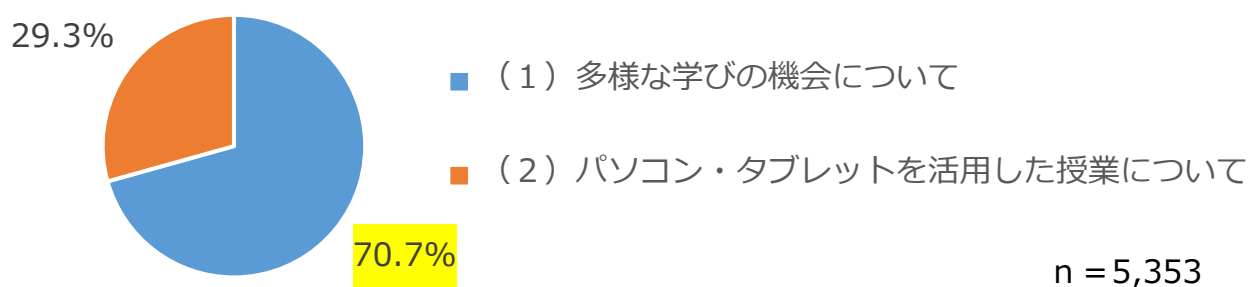
(3) 児童生徒アンケート結果

児童生徒 8,775 人の自由記述の回答について、以下の項目ごとに分類し集計しました。なお、複数の項目にまたがる意見については各項目に重複して集計しています。

大項目	小項目	意見数	
		小項目計	大項目計
1 授業内容・学習方法に関する意見	(1) 多様な学びの機会について	3,783 件	5,353 件
	(2) パソコンタブレットを活用した授業について	1,570 件	
2 休み時間・休憩に関する意見	(1) 休み時間の長さについて	602 件	715 件
	(2) 休み時間の過ごし方について	113 件	
3 学校行事・活動に関する意見	(1) 交流機会について	943 件	1,505 件
	(2) 行事について	562 件	
4 学校生活・環境に関する意見	(1) 設備改善について	2,031 件	3,793 件
	(2) 時間割・登下校・長期休暇について	517 件	
	(3) 給食、おやつについて	437 件	
	(4) クラブ・部活動・委員会について	252 件	
	(5) 校則ルールについて	556 件	
5 人間関係・心の健康に関する意見	(1) いじめ・喧嘩の防止について	319 件	872 件
	(2) コミュニケーションの活性化について	464 件	
	(3) 相談しやすい環境づくりについて	89 件	
6 その他	(1) 現状に満足(特になし)	276 件	579 件
	(2) 学級運営について	223 件	
	(3) その他	80 件	
分類意見総数(重複あり)			12,817 件



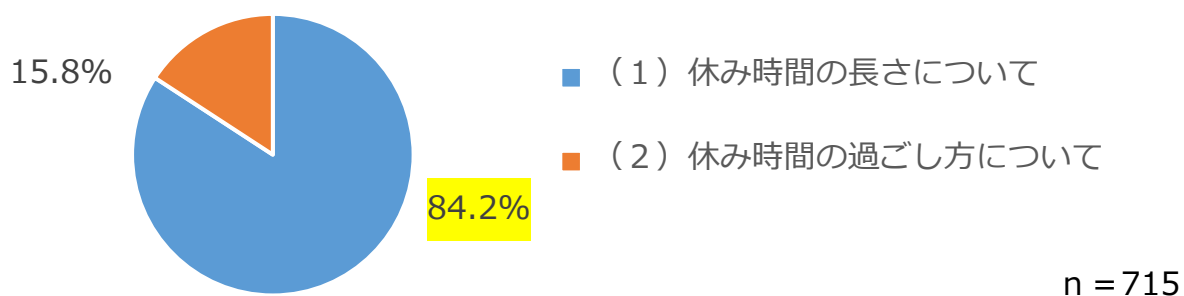
1 授業内容・学習方法に関する意見



【意見の主な内容】

- ◇ 班やグループでの活動を通じて、互いの意見交換を活発に行いたい、協力して何かを創り出すことが楽しい、様々な意見が出ることで学びが深まる、自信につながるという意見が多くありました。また、ICT活用による発表機会の多様化も、意見を言いやすい環境づくりに有効だという意見もあります。さらに、体育や図工、理科の実験など、体を動かしたり、物を作ったり、体験したりする授業や自由進度の学習や自習の時間、宿題のあり方等多様な学びの機会に関する意見がありました。
- ◇ パソコンタブレットを活用した授業については、多くの児童生徒がパソコンやタブレットを用いた調べ学習や意見交換に楽しさや学習効果を感じているようです。タイピングスキルの向上だけでなく、情報を活用して学びを発展させたいという意見もありました。一方で、Wi-Fi環境や端末性能の改善、ウェブのアクセスブロックに関する改善を求める意見や、手書き学習とのバランスについて意見があります。また、タブレット端末の持ち帰りについては教科書との併用により荷物が重くなってしまうという意見がありました。

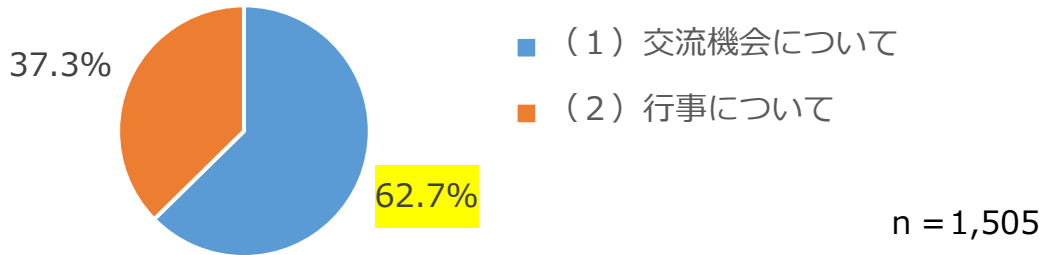
2 休み時間に関する意見



【意見の主な内容】

- ◇ 休み時間について、友達や先生との交流、休憩時間を増やすために、10分休みを15分に、移動教室間の休み時間を増やしてほしいという意見がありました。
- ◇ 休み時間の過ごし方については、友達と交流したり宿題をしたり様々ですが、休み時間の体育館の開放やタブレットの使用、ゲーム等で遊びたいという意見が多くありました。また、勉強の質向上や睡眠不足解消のため、昼寝がしたいという意見もありました。

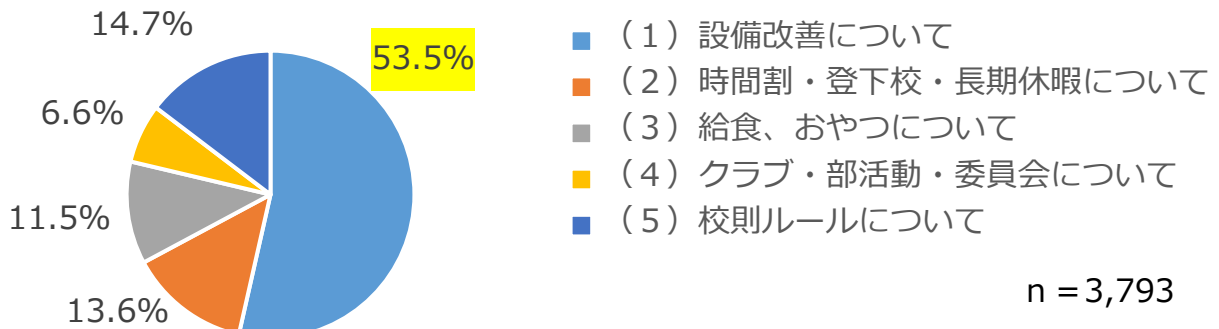
3 学校行事・活動に関する意見



【意見の主な内容】

- ◇ 学校内の交流を増やし、人間関係を深めることで、より楽しい学校生活を送りたいという意見が多くありました。
- ◇ 学校行事については、修学旅行や林間学校の宿泊日数の延長や行き先の選択肢拡大(USJ、ディズニー、北海道、ハワイなど)への意見が多くありました。

4 学校生活・環境に関する意見



【意見の主な内容】

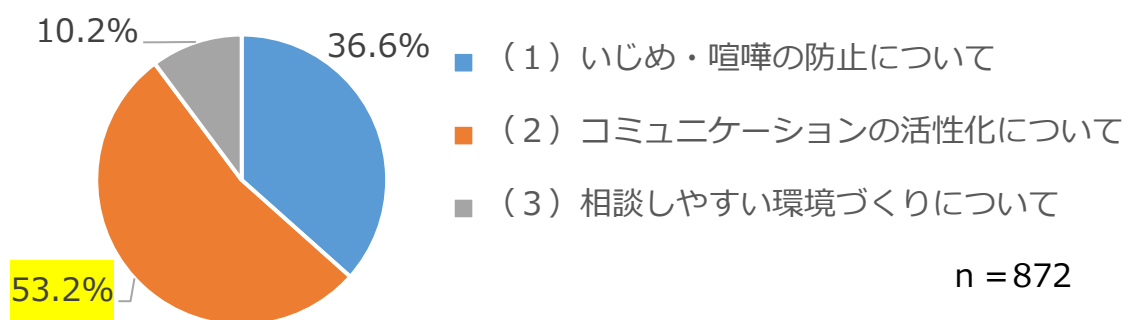
- ◇ 学校施設の改善と快適性の向上を求める意見が多くありました。改善希望箇所は下表のとおりです。その他、草花を植えたい、部屋を装飾したい、掃除をして清潔にしたい、生き物を飼いたいという意見もありました。

設備	例
空調設備関連	特別教室への設置、断熱材の設置、遮光カーテン
遊具・校庭関連	校庭や前庭への遊具増設、芝生化(人工芝)、水はけの改善
トイレ・水回り関連	和式トイレの洋式化、個室数の増加、冷水機の増設
エレベーター・スロープ関連	階段の昇降負担軽減、自由に利用できるようにする要望
プール関連	室内プール化、温水プール化、屋根の設置
机・ロッカー関連	机、ロッカーの大型化、椅子の改善
建物・校舎関連	校舎の老朽化による建て替え、雨漏り修理、外観の美化など

- ◇ 時間割・登下校・長期休暇については、5時間授業への短縮や長期休暇の延長、宿題の削減など、学習負担の軽減を求める意見が多くありました。また、他にも登下校に関する意見(ジャージやリュックでの登校、自転車通学範囲の拡大など)もありました。
- ◇ 給食については、現在の給食の時間の短さに関する意見が多くありました。また、「好きなメニューのリクエスト」や「バイキング形式」など、献立の多様化と選択の自由度を望む意見もありました。

- ◇ クラブ・部活動・委員会については、「活動時間の増加」や「種類の拡充」を求める意見が多くあり、積極的な参加意欲を持っていることが読み取れます。e スポーツ部や料理クラブなど、多様な興味に応じた新たな活動の場へのニーズも高くなっています。
- ◇ 校則ルールについては、「多様性の尊重」という観点から、髪型、服装(制服、私服、ジャージ登校)、メイクやアクセサリといった個人の外見や表現に関する自由を求める声、現代社会の価値観に即した柔軟なルールを求める意見が多く見られました。

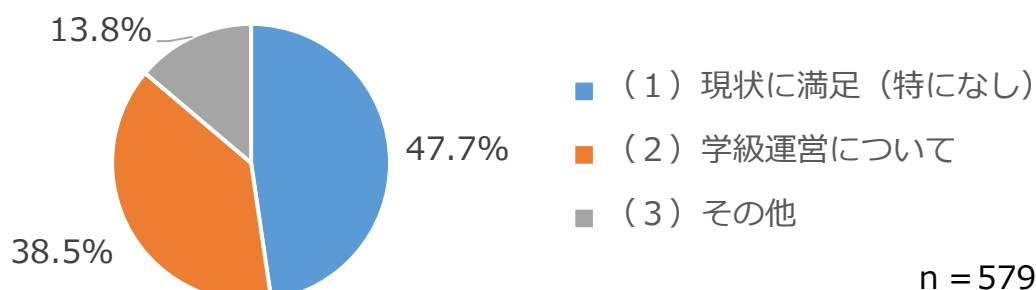
5 人間関係・心の健康に関する意見



【意見の主な内容】

- ◇ いじめや喧嘩のない安心できる学校環境を求める意見がありました。「悪口」「陰口」「差別」といった言葉も多く見られ、言葉による暴力や不公平な扱いの解消も、安心できる学校環境の実現には不可欠であると考えていることが伺えます。
- ◇ コミュニケーションの活性化については、「笑顔であいさつ」「コミュニケーションを多く取る」といった意見が多くあり、「他学年との交流授業」「班活動」「話し合いの機会増加」といった具体的な提案もありました。
- ◇ 相談しやすい環境づくりについては、「寄り添える空間」「相談しやすい環境」として学校における精神的なサポート体制の充実を求める意見がありました。

6 その他



【意見の主な内容】

- ◇ 現状のままでよいという意見がある一方で、学級運営について、みんなで話し合って何かを決めること、クラス替えや席替えに対して意見を出したいという意見がありました。その他、「アンケートを定期的実施し意見を言う機会を設けてほしい」という意見や防災、制服についてなど多岐にわたる意見がありました。

6 上尾市における教育の基本的な考え方

(1) 基本理念

平成 18 年(2006)の教育基本法の改正後、本市においては教育振興基本計画をこれまで第 1 期～第 3 期と策定し、教育の目的や具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を推進しています。

本市では、第3期上尾市教育振興基本計画において、おおむね 10 年先を見通した基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げて、教育の振興に取り組んできました。

第 4 期においては、第 3 期に掲げた基本理念を発展的に継承し、一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させ、本市の教育の振興に取り組んでまいります。

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

夢を育み

急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践します。

未来を創る

一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、より良い社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践します。

(2) 基本方針

基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

つながり(絆)を深める

今日の様々な教育課題を解決するためには、学校や家庭、地域住民、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは、地域学習や体験活動の充実など教育の質を向上させることにもつながります。

教育の振興を図り、郷土愛に満ちた次世代の人づくりやより良い社会づくりのためには、市民一人一人が教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、全ての市民の絆を育み、そのつながりを深めていくことが重要です。

学ぶ喜びを広げる

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育み、その喜びを広げていくことが重要です。

(3) 目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間(令和8年度～令和12年度)を通して、実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めます。

目標1 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

目標2 豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

目標3 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

目標4 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

目標5 多様なニーズに対応した教育の推進

「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供や日本語の理解が不十分な子供への支援・指導の充実を図ります。また、英語をはじめとした国際社会の一員として異文化に対応する教育の充実を図ります。

目標6 新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりの推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりを推進します。また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

目標7 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。また、部活動の地域展開を推進します。

目標8 生涯にわたる豊かな学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備します。

目標9 文化芸術の振興と伝統文化の継承

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

目標10 健康と活力に満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。